

鶴田町大学生等生活支援臨時給付金

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、就学の継続および学生生活の維持に不安を抱えている大学生等を支援するため臨時給付金を支給します。

【対象者】 令和2年9月1日現在で、①と②の両方を満たす学生

①大学、大学院、短期大学、専修学校、高等専門学校（第4学年および第5学年）のいずれかに在籍している学生

②本人または保護者が鶴田町に住所を有する学生

【給付額】 5万円（1人1回限り）

【申請方法】 学生本人または保護者が所定の申請書に必要事項を記入・押印し、必要書類を添えて、鶴田町教育委員会学務総務班へ提出、または郵送してください。

【必要書類】 ①申請書（教育委員会で配布しているほか、町ホームページからダウンロードできます）

②令和2年9月1日以降に発行された在学証明書（コピー可）

③学生の健康保険証のコピー

④申請者の本人確認書類のコピー（運転免許証、マイナンバーカード、学生証、パスポート等の顔写真が添付されているもののうちいずれか1つ、または健康保険証と年金手帳等の2種類）

⑤学生本人名義の通帳のコピー（金融機関、支店名、口座番号、口座名義人が確認できるもの）

【申請期限】 令和2年11月4日（水）（必着）※土日・祝日を除く

■問い合わせ先・申込先

〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200-1

教育委員会 学務総務班 TEL：0173-22-2111（内線213・214）

インフルエンザワクチン予防接種費用の支援

町内に住む高校生以下および65歳以上の方のインフルエンザ予防接種費用を町が全額助成します。

【助成対象者】 鶴田町に住所がある方で

生後6か月から小学生、中学生、高校生、65歳以上の方

【対象期間】 令和2年10月1日（木）～令和3年1月31日（日）

※町内外の医療機関等での接種が対象となります。

■問い合わせ先

健康保険課 健康長寿班（内線131～136）



鶴田町店舗等リフォーム補助金

感染症予防対策に対応した店舗づくりを推進するため、必要な費用の一部を支援します。

【対象事業者】 鶴田町内に店舗を有する事業者

【補助率】 1事業者につき事業費の2/3 補助金上限20万円（消毒液、マスク等消耗品は対象外）

※詳しくは、町ホームページか役場・商工会に設置のチラシをご覧ください。

■問い合わせ先

企画観光課 観光班 TEL：0173-22-2111（内線264・265）

上水道料金の免除

町内全世帯の上水道料金の基本料金とメーター使用料の免除期間を延長します。（累計10か月）

【延長期間】 令和2年11月～令和3年4月請求分

【申請方法】 申請等は不要です

■問い合わせ先

建設整備課 上下水道班（内線283・284）

学校給食費保護者負担分の支援

町内の小・中学校の給食費無償化の期間を延長します。（累計10か月）

【延長期間】 令和2年10月～令和3年3月請求分

【申請方法】 申請等は不要です

■問い合わせ先

鶴田町学校給食センター TEL：0173-22-3171

保育等副食費支援

保育所副食費の補助を延長します。（累計10か月）

【延長期間】 令和2年10月～令和3年3月請求分

■問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班（内線162）

保育等利用者負担額支援

0歳から2歳児の保育料の補助を延長します。（累計10か月）

【延長期間】 令和2年10月～令和3年3月請求分

■問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班（内線162）

新型コロナウイルス感染症対策

鶴田町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町民の皆さまの生活の安心安全を守るため、さまざまな施策を行っています。8月18日（火）に議会で認められたものの一部をご紹介します。

感染症予防対策商品券を配布します

町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町民の皆さまの生活を支援するために「鶴田町感染症予防対策商品券」を発行し、各世帯に配布いたします。お買い物や飲食の支払いなどにお役立てください。

【対象者】 令和2年10月1日現在において、鶴田町の住民基本台帳に記録されている方

【支給額】 1人あたり5,000円（500円分の商品券を10枚）

【配布方法】 世帯ごとに、世帯主あてに一括で郵送します

※ただし、DV被害者などについては、別途郵送での対応が可能です

【配布時期】 11月4日（水）までを予定

【使用可能店舗】 町内の加盟店で使用できます

※「鶴田町感染症予防対策商品券」が使用できないお店や、使用できない品目もありますので、ご使用の際はお店等にお尋ねください。

■問い合わせ先

- ・事業の内容に関すること：企画観光課 観光班 TEL：0173-22-2111（内線264）
- ・商品券換金手続きに関すること：鶴田町商工会 TEL：0173-22-3414



町内飲食店応援キャンペーン

町内飲食店を応援し、町内経済の活気を取り戻すため、町内飲食店の利用者に抽選で、割引券が当たる飲食店応援くじを実施。

【実施時期】 令和2年9月下旬予定

※詳しくは、広報折り込みチラシをご覧ください。

■問い合わせ先

鶴田町商工会 TEL：0173-22-3414

新生児特別定額給付金

町では新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活支援策として、国の特別定額給付金の対象外となったお子さんに対して「新生児特別定額給付金」を給付します。

【対象者】 ①～③の全てを満たす方

①令和2年4月28日から令和2年8月31日までに出生した新生児の父母

②令和2年4月27日現在で住民基本台帳に記載されている方

③申請時に町内に生活実態がある方

【給付額】 新生児1人につき10万円

【申請方法】 対象者には申請書が郵送されます。必要事項を記入のうえご返送ください。

■問い合わせ先・申込先

町民生活課 くらしの窓口班（内線153・154）



妊婦特別定額給付金

町では新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活支援策として、妊婦の皆さまが安心して出産できることを目的に「妊婦特別定額給付金」を給付します。

【対象者】 ①・②の両方を満たす方

①令和2年9月1日から令和3年3月31日までに妊娠されている方で、鶴田町住民基本台帳に記載されている方

②申請時に町内に生活実態がある方

【給付額】 胎児1人につき10万円

【申請期間】 令和2年9月1日（火）～令和3年3月31日（水）

【申請方法】 対象者には申請書が郵送されます。必要事項を記入のうえご返送ください。

■問い合わせ先・申込先

健康保険課 健康長寿班（内線132・133）